

第2回部会(R2.9/28)における委員からの主な意見

第2回部会において、第4次計画の骨子(案)について説明したところ、部会委員からは概ね了承を得られた。なお、部会における委員からの主な意見等は以下のとおり。

◆ 計画概要について

- ・基本理念のなかでDV被害者の子どもも支援の対象であることを明確化されたことは大事。
- ・計画の性格と役割に、人権、福祉、教育など他の関連する計画について記載したことにより、子どもや家庭を守る包括的な支援計画という位置づけになったと思う。

◆ 計画の内容について

- ・ジェンダーバイアスの解消、LGBTへの理解促進も重要である。
- ・SNS等を活用したDV予防教育・啓発等は、今の子どもたちに合った方法である。また、SNSを活用した相談のツールもあればいいのではないか。
- ・相談員が高齢化しているなか、新たに相談員となる方がいない。また、自治体の財政事情から相談員の雇用条件が悪化しており、定着せず、スキルアップができない。相談員の育成に力を入れる必要がある。
- ・性的少数者の公的な相談窓口が設置されていない。DV相談だけでなく、性的少数者の相談窓口の設置をお願いしたい。
- ・市町村の子ども・福祉関係の窓口では専門職(社会福祉士)の採用が増えてきている。市町村の窓口には福祉や心理の専門職を置いて、その方がキーマンとなって職員の専門性のアップを図っていくということも必要ではないか。
- ・現在のDV防止法の枠内でいろいろ支援が難しい、いろいろなニーズの被害者に対しての一時保護、ステップハウスの充実を期待している。
- ・DV対策に対して、地域の保健師など母子保健の分野に明確に関わっていただくことで、早め早めの対応ができるのではないか。
- ・市町村におけるDV理解の啓発として、県でも市町村の窓口に目を向けたことはよい。
- ・「連携」という言葉がたくさん盛り込まれているが、連携をするためにどのようなことをしていけばいいのか、それも含めて計画の案の中に入れていただきたい。また、連携にはメリットもデメリットもあり、デメリット(例えば、守秘義務)も合わせて考えていくのがよいのではないか。

◆ 全体について

- ・計画は実現させるということが重要になるので、骨子(案)を肉付けしていくにあたっては、実効性のある施策を考えていただきたい。
- ・コロナ禍で、経済不安、雇用不安、社会的な孤立ということになると、家庭内にストレスが溜まってDVや虐待になっていくことが懸念されるので、今まで以上にしっかりと取り組んでいただきたい。